

## 労働者派遣事業の状況について（2022 年度実績）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記の情報を公開いたします。

### 労働派遣の実績及びマージン率等

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均}}$$

派遣労働者	60 名
派遣先事業所数	48 件
① 労働者派遣の料金 1 日 8 時間当たりの平均	14,409 円
② 派遣労働者の賃金 1 日 8 時間当たりの平均	10,125 円
マージン率 (①-②) ÷ ①	29.7 %

※百分率 (%) 表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。

※派遣労働者数は、2023 年 6 月 1 日付の人数です。

※派遣先事業所数、派遣料金、派遣労働者の賃金は、2022 年度労働者派遣事業報告書となります。

事業運営の必要経費は（マージン）には、以下のようなものが含まれています。

派遣労働者の社会保険料	派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
派遣労働者の有給休暇費用	派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。
その他の会社運営費	広告宣伝費、教育費、福利厚生費、社員の人件費、システム維持・改善費、オフィスの家賃など、事業運営に必要な経費があります。

### 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているかの否かの別等

- ・労使協定の有無：あり（労使協定の有効期限の終期：2023 年 3 月 31 日）
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者

### 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアアップに資する教育訓練

教育内容	入職時研修
対象者	新規就労
実施主体／方法	派遣先／OJT
賃金支給状況	有給
労働者費用負担	無

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口（電話）：03-6450-6421